

# 中杉通り沿道まちづくり構想

はじめに	1
1 まちづくり構想の対象範囲	2
2 中杉通り沿道地区が目指すまちの将来像	3
3 中杉通り沿道地区まちづくり方針	4
4 まちづくり方針の実現に向けた取り組み	6
5 まちづくり構想の実現に向けて	7
6 資料	8

平成 21 年 11 月

中村橋中杉通り沿道まちづくり協議会



## 中杉通り沿道まちづくり構想

### はじめに

平成20年10月に都市計画道路補助第133号線（花みずき燦燦通り、以下、補助133号線）が開通しました。

補助133号線に平行する中杉通りの商店街である、サンツ中村橋商店街振興組合と中村橋駅前通り貫商会は、この機会を捉え、平成21年2月に「中村橋中杉通り沿道まちづくり協議会」（以下、まちづくり協議会）を設立し、まちづくりの検討を始めました。

これは、私達が、中村橋駅周辺地区のまちの活性化を先導していく責任を自覚し、まちづくりを一層推進して、中杉通りの安全性、利便性、快適性を向上させたいという決意からできたものです。

この「中杉通り沿道まちづくり構想」は、これまで積み重ねてきた検討の結果をまとめ、中杉通り沿道の将来像と方針を定めるとともに、これを実現するための取り組み事項を盛り込みました。

中杉通り沿道のまちづくりは、私たち沿道住民が主体となって取り組んでいきます。しかし、私たちだけでは実現できないこともたくさんあります。今後、この構想を実現するため、関係機関にお願いするべきことはお願いし、私たち住民と関係機関が協力してまちづくりを推進していく所存です。

最後に、この構想の作成にご尽力、ご協力をいただいた関係者各位、中村橋駅周辺の皆さまに対し、感謝申し上げます。

平成21年11月

中村橋中杉通り沿道まちづくり協議会

## 1 まちづくり構想の 対象範囲

### まちの現状・課題とまちづくり協議会設立の経緯

西武池袋線中村橋駅は、平成13年度に高架化されました。駅周辺では、交通バリアフリー基本構想が平成16年度に区によって策定された後、道路のバリアフリー整備が進みました。南口地区には地区計画が策定され、駅前広場等が整備されました。平成20年10月には補助133号線も開通しました。

このように、中村橋駅周辺地区では、まちのハード面の整備は進みましたが、残されている課題として、この整備を活かした『まちの活性化』があります。平成21年5月に実施した周辺住民へのアンケート調査でも、放置自転車の解消や、商店街の店舗構成の充実など、ソフト面からのまちづくりへの要望が多数寄せられました。

そこで、これからのまちづくりは、活性化を担う地元がより真剣に取り組んでいくべきと考え、中でも活性化の核となる商店街が率先して貢献していきたいとの思いから、まちづくり協議会を発足させました。

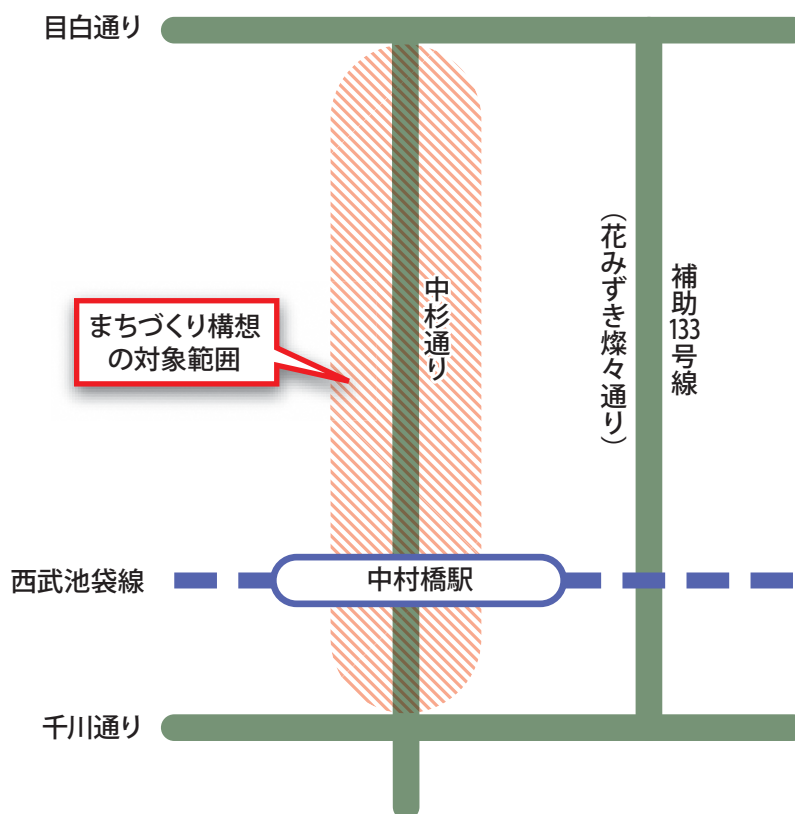
### まちづくり構想の対象範囲

まちづくり協議会では、“中村橋駅周辺地区の活性化のために中杉通り沿道が取り組むべきことは何か”を検討することとしました。

このため、まちづくり協議会が対象とするまちづくりの範囲は、中杉通り沿道地区（千川通りと目白通りに挟まれた沿道部分：下図）としました。

このまちづくり構想も、中杉通り沿道地区を対象範囲としてとりまとめます。

### まちづくり構想の対象範囲



## 2 中杉通り沿道地区 が目指すまちの 将来像

中杉通り沿道地区の西側には、図書館、美術館、区民センターなど文化やコミュニティの活動の場があります。これらの区立施設と中杉通り沿道地区との行き来をしやすくすることで、まちのさらなる交流や賑わいを広げていきたいと考えます。

また、補助133号線の開通により、これまで問題とされていた中杉通り等での通過交通が減少し、歩行者が安心して歩ける環境になることが期待されます。

以上の考えに基づき、中杉通り沿道地区のまちの将来像を次のように定めます。

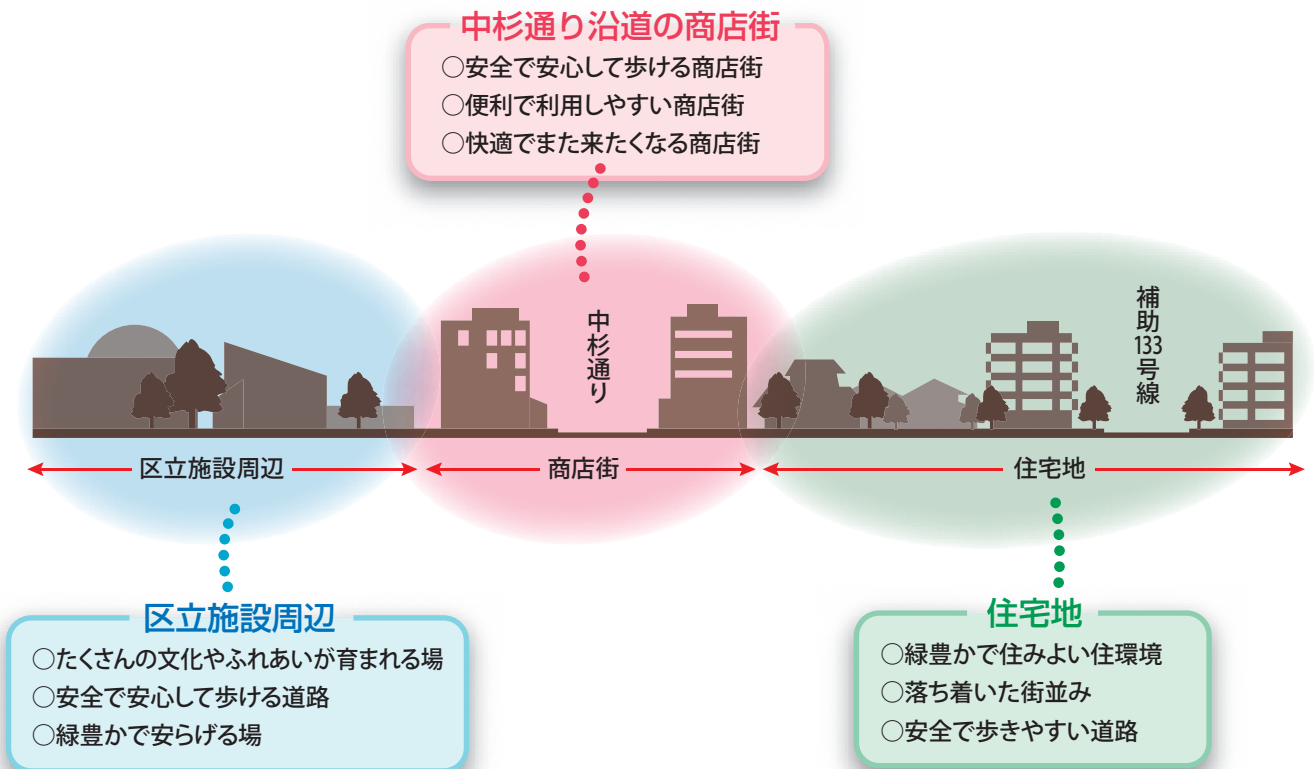
まちの将来像

**商店街を中心に楽しく安全に回遊できるまち**

区立施設周辺～中杉通り沿道の商店街～住宅地が  
一体となって活性化します！

中杉通り沿道の商店街と、区立施設周辺、住宅地が相互の回遊性を向上することにより、それぞれが地域特性を生かし、発展するまちを目指します。また、回遊の中心となる地区を中杉通り沿道の商店街とし、商業の集積を高め、魅力的なまちを目指します。

### まちの将来イメージ



### 3 中杉通り沿道地区 まちづくり方針

まちの安全性、利便性、快適性を向上させる、まちの将来像を実現するため、中杉通り沿道地区のまちづくり方針を次のとおり定め、取り組みを推進します。

#### 方針1 “中杉通りを誰もが安全に安心して歩けるみちにします”

交通バリアフリー基本構想に基づく準特定経路に定められている中杉通りは、バリアフリーの道路を目指すとともに、防犯性を高めます。

#### 方針2 “まちの活性化に向け、商店街を今まで以上に便利で充実させます”

様々な商品やサービスを提供できる商店街を目指すとともに、気軽に利用してもらえる親しみのある商店街にします。

#### 方針3 “また歩きたい、歩いてみたいと感じてもらえる空間にします”

来街した方が“また来たい”、“来て良かった”と感じる街並みを創ります。この街並みがいつまでも光り輝くように、日常の美化活動にも積極的に取り組みます。

## 4 まちづくり方針の 実現に向けた 取り組み

まちづくり方針を実現するため、具体的な取り組み事項を考えました。  
なお、この取り組み事項は、私たち地域住民でできることばかりではなく、  
区や関連する機関、企業へ要望しなければならないことも含まれます。

### 方針1 中杉通りを誰もが安全に安心して歩けるみちにします

#### 取り組み事項

- 1 歩きやすくするため、道路への商品・看板のはみ出しや放置自転車を無くすことに取り組みます。
- 2 安心して歩けるようにするため、防犯カメラや街路灯を充実させることに取り組みます。
- 3 自動車を気にせず歩けるようにするため、人通りの多い時間帯に、区域を定めて自動車の交通規制を行うことに取り組みます。

### 方針2 まちの活性化に向け、商店街を今まで以上に便利で充実させます

#### 取り組み事項

- 4 商店街の情報発信やイベントなどを積極的に行い、商店街のPRに努めることに取り組みます。
- 5 初めて訪れる人にも分かりやすいまちにするため、統一した案内サインを整備することに取り組みます。
- 6 商店街の便利さを高めるため、商品の配達や買い物の代行サービスに取り組みます。
- 7 商店街の便利さを高めるため、店舗内に気軽に利用できるトイレを増やすことに取り組みます。
- 8 お店に入りやすくするため、店舗の出入口と道路の段差をなくすことに取り組みます。

### 方針3 また歩きたい、歩いてみたいと感じてもらえる空間にします

#### 取り組み事項

9

楽しく歩ける商店街にするため、中杉通りを石畳風のカラー舗装や無電柱化することに取り組みます。

10

清潔な商店街にするため、ゴミの夜間収集やこまめな清掃、違法立て看板の撤去、ゴミ捨てマナーの向上に向けたPR活動などを実施することに取り組みます。

11

便利な商店街にするため、様々な種類の店舗を誘致し、建物の1階をなるべく店舗として使うことに取り組みます。

12

親しみを感じる商店街にするため、風俗店など商店街にそぐわない店舗を禁止することに取り組みます。



## 5 まちづくり構想の実現に向けて

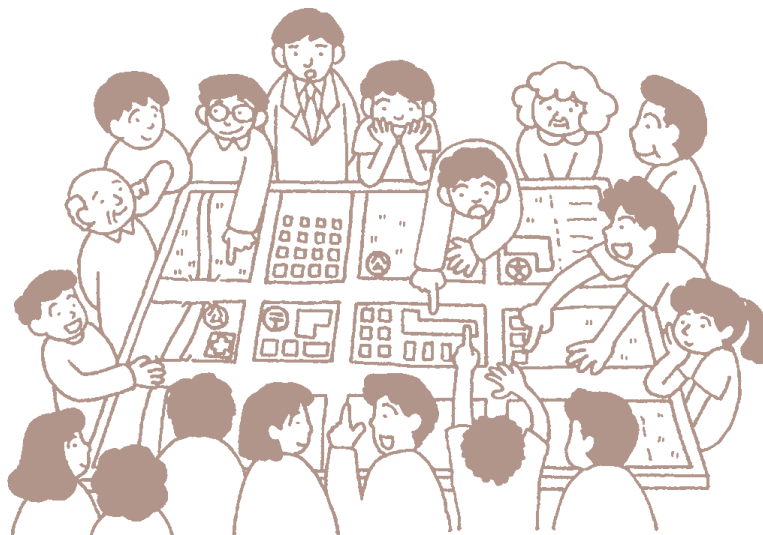
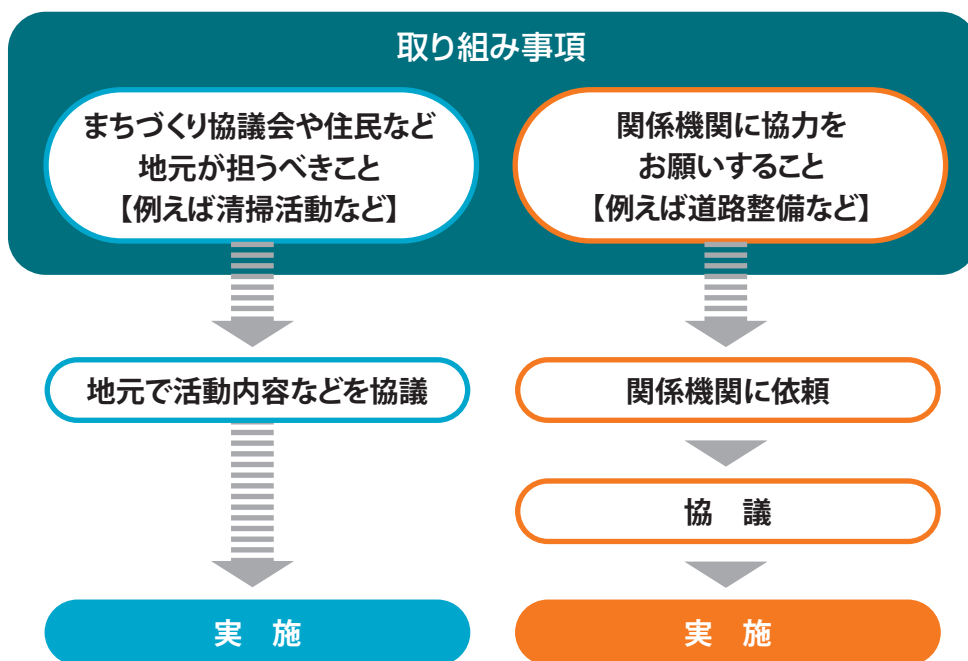
まちづくり協議会では今後、まちづくり方針の実現に向け取り組みを実施していきます。

しかし、取り組み事項の中には、まちづくり協議会や住民だけでは実施できないこともたくさんあります。

まちづくり協議会では、取り組み事項を、地元が担うべきことと、関係機関に協力をお願いすることに区分して、地元が担うべきことについては、取り組みの優先順位や活動主体、具体的な活動内容などを決めて、実施に努めます。関係機関に協力をお願いすることは、関係機関に検討を依頼するとともに、実施に向けて協力をしていきます。

なお、この構想は現在の到達点です。今後新たに発生するまちづくりの課題にも、解決に向け積極的に取り組みます。

### まちづくり構想の実現に向けた取り組み



## 6 資料

### 中村橋中杉通り沿道まちづくり協議会の活動経過

年月日	活動事項	主な討議事項等
平成 21 年 2 月 2 日 (月)	第 1 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の設置</li> <li>・会長、副会長の選出</li> <li>・当面の活動スケジュールの確認</li> </ul>
平成 21 年 2 月 24 日 (火)	第 2 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会則の承認</li> <li>・まちづくり構想の検討①</li> </ul>
平成 21 年 3 月 13 日 (金)	第 3 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり構想の検討②</li> </ul>
平成 21 年 3 月 25 日 (水)	第 4 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会委員名簿の確認</li> <li>・まちづくり構想の検討③</li> </ul>
平成 21 年 4 月 20 日 (月)	第 5 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり構想の検討④</li> <li>・周辺住民アンケートの進め方確認</li> </ul>
平成 21 年 5 月	周辺住民アンケートの実施	
平成 21 年 7 月 8 日 (水)	第 6 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺住民アンケートの結果確認</li> <li>・まちづくり構想の検討⑤</li> <li>・周辺住民アンケート結果報告会の開催の確認</li> </ul>
平成 21 年 8 月 8 日 (土)	周辺住民アンケート結果報告会	
平成 21 年 9 月 28 日 (月)	第 7 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり構想案の確認</li> </ul>



協議会での検討の様様

## 中村橋駅周辺地区まちづくりの経過

年度	整備	まちづくり	バリアフリー
H13	西武池袋線 中村橋駅高架化	中村橋駅高架下および駅 周辺地域まちづくり協議 会の発足	
H15		南口まちづくり懇談会の 設置	
H16	中村橋駅北口 西側道路整備	「中村橋駅南口地区地区 計画」都市計画決定 北口まちづくり懇談会の 設置	「練馬区中村橋駅周辺交 通バリアフリー基本構 想」策定
H17	図書館南側道路整備 および一方通行化	中杉通り沿道地区懇談会 の設置 駅前商業地区懇談会の 設置	
H18	駅前広場整備		「中村橋駅周辺交通バリ アフリー特定事業計画」 策定
H19		補助133号線沿道地区検 討会の設置	
H20	補助133号線開通 地区施設小広場整備 図書館外周道路整備	※中村橋中杉通り沿道ま ちづくり協議会の発足	中杉通り（準特定経路） のバリアフリー化事業の 推進
H21 予定	西友北側道路整備	協議会まちづくり構想の 策定、協議会アンケート	中杉通り（準特定経路） のバリアフリー化事業の 計画検討

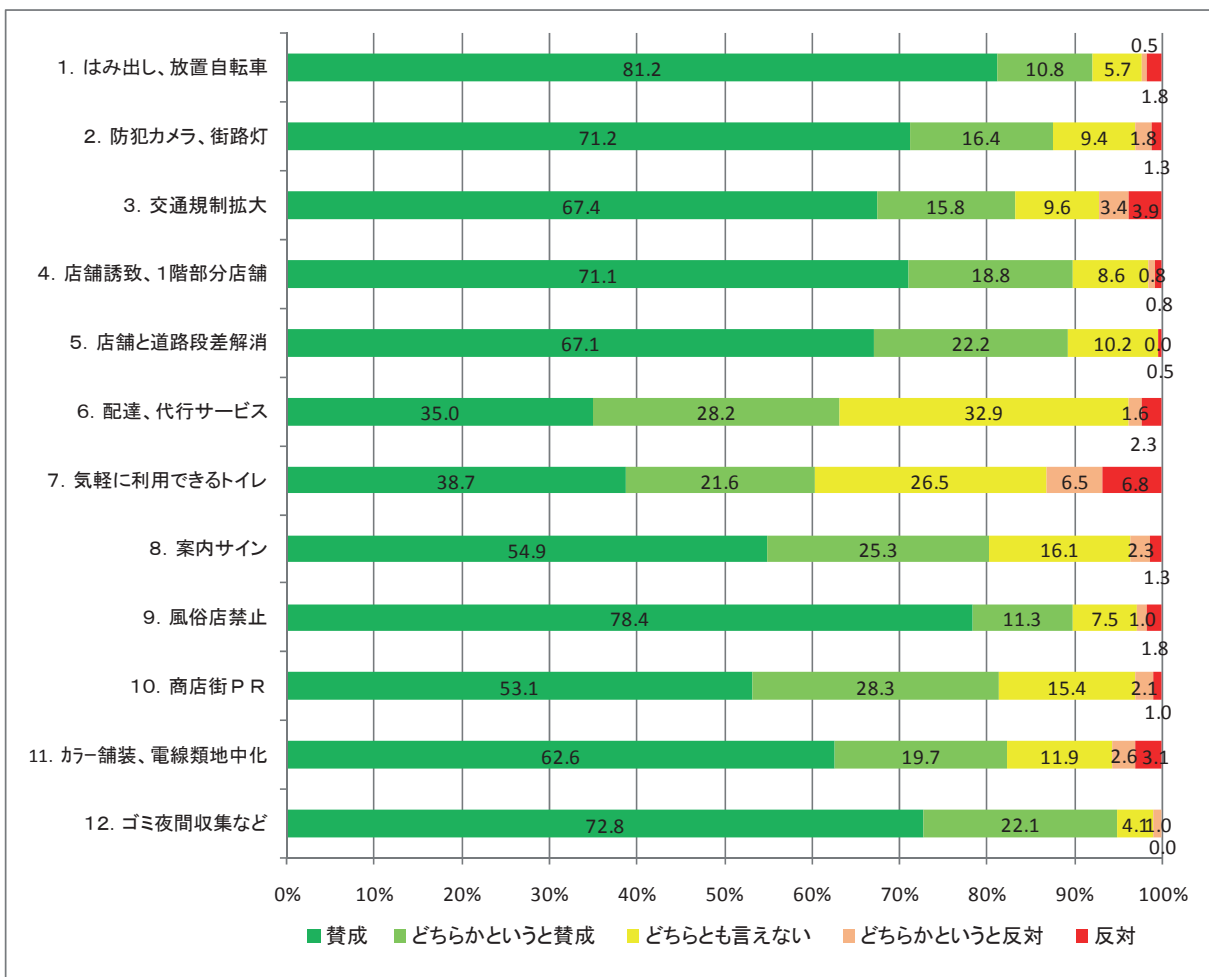


■協議会で検討しているまちづくり構想のメニュー（案）

番号	メニュー	説明
1	はみ出し、放置自転車	歩きやすくするため、道路への商品・看板のはみ出しや放置自転車を無くします。
2	防犯カメラ、街路灯	安心して歩けるようにするため、防犯カメラや街路灯を充実させます。
3	交通規制拡大	自動車を気にせず歩けるようにするため、人通りの多い時間帯に、区域を定めて自動車の交通規制を行います。
4	店舗誘致、1階部分店舗	便利な商店街にするため、様々な種類の店舗を誘致したり、建物の1階をなるべく店舗として使うようにします。
5	店舗と道路段差解消	お店に入りやすくするため、店舗の出入口と道路の段差を無くします。
6	配達、代行サービス	商店街の便利さを高めるため、商品の配達や買い物の代行サービスを行います。
7	気軽に利用できるトイレ	商店街の便利さを高めるため、気軽に利用できるトイレを増やします。
8	案内サイン	初めて訪れる人にもわかりやすいまちにするため、統一した案内サインを整備します。
9	風俗店禁止	親しみを感じる商店街にするため、風俗店など商店街にそぐわない店舗を禁止します。
10	商店街PR	商店街をPRするため、情報発信やイベントなどを積極的に行います。
11	カラー舗装、電線類地中化	楽しく歩ける商店街にするため、中杉通りを石畳風のカラー舗装や電線類を地中に埋めます。
12	ゴミ夜間収集など	清潔な商店街にするため、ゴミの夜間収集やこまめな清掃、違法立て看板の撤去、ゴミ捨てマナーの向上に向けたPR活動などを実施します。

■まちづくり構想のメニュー（案）に対する意向

	賛成	どちらか という 賛成	どちら とも言え ない	どちらか という 反対	反対	未回答	計	回答率
1. はみ出し、放置自転車	316	42	2	2	7	3	392	99.2%
2. 防犯カメラ、街路灯	274	63	3	6	7	7	392	98.2%
3. 交通規制拡大	260	61	37	13	15	6	392	98.5%
4. 店舗誘致、1階部分店舗	273	72	33	3	3	8	392	98.0%
5. 店舗と道路段差解消	257	85	39	0	2	9	392	97.7%
6. 配達、代行サービス	134	108	126	6	9	9	392	97.7%
7. 気軽に利用できるトイレ	149	83	102	25	26	7	392	98.2%
8. 案内サイン	211	97	62	9	5	8	392	98.0%
9. 風俗店禁止	304	44	29	4	7	4	392	99.0%
10. 商店街PR	203	108	59	8	4	10	392	97.4%
11. カー舗装、電線類地中化	241	76	46	10	12	7	392	98.2%
12. ゴミ夜間収集など	283	86	16	4	0	3	392	99.2%



中村橋中杉通り沿道まちづくり協議会 委員名簿

	氏 名		氏 名
1	飯島 清	15	鈴木 恵子
2	伊藤 由美	16	関口 和男
3	内山 常和	17	○ 関口 博通
4	内山 正春	18	関口 康夫
5	江村 健二	19	関口 義雄
6	大山 恭一	20	高橋 英男
7	川口 菜旺子	21	田村 栄二
8	小泉 博文	22	羽角 有美子
9	小阪 聡	23	森 利夫
10	権田 智次郎	24	森田 敏行
11	坂詰 孫八郎	25	山下 信和
12	佐藤 和弘	26	◎ 山辺 茂
13	佐藤 貞夫	27	吉田 雅一
14	柴海 キク	28	吉野 光明

注) 五十音順

◎ 会長 ○ 副会長

## 中村橋中杉通り沿道まちづくり協議会 会則

### (名称)

第1条 この会は、中村橋中杉通り沿道まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

### (目的)

第2条 協議会は、『商店街を中心に楽しく安全に回遊できるまち』を中村橋中杉通り沿道に実現するために、まちづくり活動を推進していくことを目的とする。

### (協議会の構成)

第3条 協議会は、地区に居住する者、事業を営む個人および団体、土地・建物を所有する者のうち、前条の目的に賛同する30名以下の委員をもって組織する。

(2) 前項に関わらず協議会の承認を得た者は委員となることができる。

(3) 協議会に会長及び副会長を各1名置き、委員の互選により選出する。

### (協議会委員の任期)

第4条 協議会委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げないものとする。

### (事務局)

第5条 この協議会の事務局は、練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 東部地域まちづくり課に置く。

### (会則の改正)

第6条 この会則に改正の必要が生じたときは、協議会において検討のうえ、会員の過半数の同意を得て改正することができる。

### 付則

この会則は、平成21年2月2日から施行する。

この会則の第3条、第4条の変更は、平成21年2月24日から施行する。